



栄村議会報

第206号

●発行／栄村議会

●責任者／上倉敏夫

●編集／議会報編集委員会

内容：○令和5年度予算 ○賛成討論 ○主な可決案件 ○令和4年度予算推移 ○意見書1件を提出
○一般質問9名 ○「栄村防災の日」学習会報告 ○議会全員協議会報告



◆令和5年 第1回定例議会◆

令和5年度予算を予算特別委員会で慎重審議し可決

令和5年第1回定例議会は3月3日に開会され、8日と9日の2日間、予算特別委員会が開催されました。

慎重審議の結果、最終日10日に、一般会計・特別会計・事業会計全て全員賛成により可決されました。

令和5年度

一般会計 **31億1,500万円**

特別会計総額 **9億7,301万円**

【一般会計内訳】

(単位：千円)

| 歳入 | |
|-----------|------------------|
| 村税 | 170,440 |
| 地方譲与税 | 69,500 |
| 地方消費税等交付金 | 46,300 |
| 地方交付税 | 1,654,000 |
| 分担金及び負担金 | 7,519 |
| 使用料及び手数料 | 36,533 |
| 国県支出金 | 351,288 |
| 財産収入 | 26,174 |
| 寄附金 | 32,500 |
| 繰入金 | 123,546 |
| 繰越金 | 50,000 |
| 諸収入 | 67,800 |
| 村債 | 479,400 |
| 合計 | 3,115,000 |

| 歳出 | |
|--------|------------------|
| 議会費 | 43,588 |
| 総務費 | 413,407 |
| 民生費 | 445,065 |
| 衛生費 | 213,780 |
| 労働費 | 1,683 |
| 農林水産業費 | 263,472 |
| 商工費 | 532,933 |
| 土木費 | 558,421 |
| 消防費 | 118,255 |
| 教育費 | 173,939 |
| 災害復旧費 | 2,040 |
| 公債費 | 328,417 |
| 予備費 | 20,000 |
| 合計 | 3,115,000 |

【特別会計内訳】

(単位：千円)

| 歳入・歳出 | |
|--------------|----------------|
| 国民健康保険(事業勘定) | 234,580 |
| 国民健康保険(施設勘定) | 113,939 |
| 秋山診療所 | 3,842 |
| 後期高齢者医療 | 30,326 |
| 介護保険 | 432,424 |
| 介護サービス | 9,183 |
| スキー場 | 119,995 |
| ケーブルテレビ | 28,721 |
| 合計 | 973,010 |

公営企業会計

【事業会計内訳】

(単位：千円)

| | |
|--------|----------------|
| 事業名 | 当初予算 |
| 簡易水道事業 | 185,390 |
| 下水道事業 | 113,410 |
| 合計 | 298,800 |

詳細については、広報さかえ4月号(第473号)6ページの「令和5年度 当初予算の概要」をご覧ください。

令和5年度 一般会計予算：賛成討論

3月10日最終日、令和5年度一般会計予算について賛成討論がありました。

◆松尾眞 議員

令和5年度栄村一般会計予算案は、健全財政を堅持しつつ、村が直面する難しい課題に立ち向かう予算を編成したものであると、高く評価します。

宮川村政は、この3年間で村財政を大きく改善し、健全財政の軌道を敷くことに成功しました。そのメルクマールは、第1に財政調整基金が約15億5千万円確保されていることであり、第2に、大きな新規事業のために新たな過疎債を発行しても、公債費が10%程度に抑えることができています。

そうして、新年度令和5年度においては、1つに、若者定住の拡大への取組として、令和4年度における横倉新村民住宅の建設に続き、箕作での宅地造成を実現しようとしています。2つに、北野天満温泉浴室棟の建設です。

全国の多くの自治体が公有施設の長寿命化、整理・統合という難題に直面しています。今回の北野温泉浴室棟建設は、前村政の積み残し課題を解決すると同時に、公有施設問題の積極的解決にむけて大きく一步を踏み出したものと評価できます。

3つに、物価、とくに電力料金の高騰への対処です。これは、各家庭にとって大きな問題であるとともに、行政の遂行にとっても、需用費の増大という形で大きな問題になっています。国の対策が必ずしも有効に機能していない中で、村は自らの財政運営能力の発揮によって、きっちりと対応しています。

4つに、会計年度任用職員の社会保険・雇用保険制度の拡充に伴う人件費の増大です。これは、いわゆる非正規雇用の待遇改善に資するものであり、栄村のような農村社会にも忍び込む新自由主義による格差増大の現実を改善するものです。

以上、主要な4点のみについて述べましたが、難しい課題に立ち向かう方針を明確に打ち出したものとして、令和5年度一般会計予算案を高く評価するものであります。

そのうえで、今次予算の質疑を通じて、私たちが直面する課題も浮き彫りになったことを、2点、指摘したいと思います。

1つは、集落機能をどう維持していくかという課題です。

宮川村政が2年目に踏み込んだ農政課、とくに農村振興係がイニシアティブを発揮することが求められ、集落支援交付金等で集落施策に責任をもつ総務課が大きな責任を有する課題です。

しかし、予算審議では、両課からは踏み込んだ答弁・提起はみられませんでした。その一方で、定住促進係を所管する建設課、公民館を所管する教育委員会からは突出した施策・予算が提示されました。

また、予算案とは直接の関係はありませんが、秋山のRMOをめぐる衝撃的な問題がこの間、出てきています。

村長が言うように、「跳びだした部分」があることは肯定的に捉える必要があるのだと考えますが、デコボコ感はありません。

「跳びだした部分」を包み込みつつ、基幹を担う部署がしっかりして、集落機能の維持、いいかえれば、集落の消極的防衛ではなく、集落間連携を展望した地域づくりへ、施策の総合性・一体性をしっかり打ち立てていくことが求められています。

2つは、観光政策のしっかりした確立です。

予算審議では観光政策の論議が深まらなかった感が強いと言わざるをえません。

その中で、総務課長から観光協会について踏み込んだ答弁がありました。観光協会の総会に5～6人の出席しかないというのは協会としての体を成していないと言わざるをえません。ここを打開することを突破口として、村の観光政策の全面的立て直しへの踏み込みを求めたい。

とくに、スキー場についてですが、栄村にとって不可欠の施設です。しかし、同時に、質疑を通じて、維持を可能にしていくポジティブな像を描けていないことを痛感させられました。向こう1年、スキー場をめぐる積極的施策を編み出してもらいたいと思います。

最後に、われわれ議会の責任と決意をのべておきたいと思います。

いま述べた課題、行政だけに責を問う訳ではありません。

議員・議会もまた、村が直面する課題にどう立ち向かっていくのか、村民の声を受けとめ、考え、提案し、行政との議論を責任をもって進めていかなければなりません。率直かつ厳しい議論を責任をもって進めていく決意です。

以上のような予算審議の総括と課題の認識をもって、予算案に賛成し、すべての議員のみなさんが是非とも賛成下さるように訴えて、賛成討論とします。

令和5年3月定例会 主な可決案件

| 案 件 名 | 内 容 |
|---|---|
| ◆令和4年度 栄村一般会計補正予算(第7号) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 減債基金、教育基金他への基金積立：150,480千円 ・ 道路除雪費で、燃料費高騰による追加、消雪パイプ電気料高騰による追加、除雪車の修繕料など：16,000千円 ・ 緊急治水プロジェクト事業に伴う、測量設計委託料の追加、宅地造成事業等工事請負費の減額など：▲27,000千円他 ・ 補正額：143,953千円 |
| ◆令和4年度 栄村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県特別交付金確定により、診療所並びに歯科診療所への運営費操出金：7,170千円 ・ 国保事業費給付金の納付金確定により一般被保険者医療費給付金と後期高齢者支援金等給付金の減額、介護給付金の追加：▲41千円 ・ 補正額：7,129千円 |
| ◆令和4年度 栄村国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第4号) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 内科医師の休日ワクチン接種にかかる報酬と人事院勧告に伴う職員の給与改定 ・ 補正額：1,786千円 |
| ◆令和4年度 栄村秋山診療所特別会計補正予算(第2号) | <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインシステム機器の生産が間に合わず、今年度中の納入が見込めないため、これにかかる経費605千円を翌年度に繰り越すもの ・ 繰越額：605千円 |
| ◆令和4年度 栄村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通徴収保険料が増額見込みのため、後期高齢者医療広域連合への納付金を追加計上したもの ・ 補正額：800千円 |
| ◆令和4年度 栄村介護保険特別会計補正予算(第3号) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事院勧告による職員給与の追加計上：199千円 ・ 繰越金の余剰分を基金に積み立てるもの：1,366千円 ・ 補正額：1,565千円 |
| ◆令和4年度 栄村介護サービス特別会計補正予算(第2号) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員の報酬不足のため：91千円 ・ 電気料高騰のため：120千円 ・ 補正額：211千円 |
| ◆令和4年度 栄村簡易水道事業会計補正予算(第4号) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気料高騰による水道施設の電気料：600千円 ・ 給与改定による職員の人件費：73千円 ・ 補正額：673千円 |
| ◆栄村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄村消防団員等の年額報酬を引き上げる改正を行うもの ・ 団 長：200,000円・副団長：130,000円 ・ 分団長：114,000円・部 長：60,000円 ・ 班 長：45,000円・団 員：36,500円 ・ 令和5年4月1日から施行する |
| ◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事院勧告に基づいて、職員の期末手当及び勤勉手当の支給率を0.1月分引き上げる一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するもの。これに併せて、特別職並びに栄村議員の期末手当を0.05月分引き上げる内容の改正を行うもの |
| ◆栄村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年5月に個人情報保護法が改正され、令和5年4月1日からは、栄村もこの新法(ガイドラインや事務対応ガイド)に基づく運用となるため条例を制定するもの |
| ◆栄村情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年5月に個人情報保護法が改正され、令和5年4月1日からは、栄村もこの新法(ガイドラインや事務対応ガイド)に基づく運用となるため、必要な審査会の設置及び組織並びに調査審査の手続き等について定めるもの |

| | |
|--|---|
| ◆栄村議会個人情報保護条例の制定について | ・令和3年5月に個人情報保護法が改正され、令和5年4月1日からは、栄村もこの新法（ガイドラインや事務対応ガイド）に基づく運用となるが、地方議会は新法の適用外とされているため、新たに単独で条例を制定するもの |
| ◆栄村公文書の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ・令和3年5月に個人情報保護法が改正され、令和5年4月1日からは、栄村もこの新法（ガイドラインや事務対応ガイド）に基づく運用となるため、関係する条文を改正するもの |
| ◆栄村消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ・条例の見直し作業を行っていたところ、修正が必要な箇所が見受けられ条例改正を行うもの ・改正前：第1条 消防組織法第9条の規定により、消防団を設置する。 ・改正後：第1条 消防組織法第18条第1項に規定する消防団の設置、名称及び区域については、この条例の定めるところによる。など |
| ◆資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について | ・効率的な基金管理を行うため、教育委員会部局に複数ある基金「栄村義務教育施設整備基金」「栄村保育所施設整備基金」「栄村科学教育振興基金」「栄村教育文化振興基金」について、一つの基金にまとめて、新たに「教育基金」を創設するために改正を行うもの |
| ◆栄村克雪対策基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ・屋根の改修に貸し付けている最大300万円の基金、総額1億7,000万円あり、その内貸付額約2,100万円。令和4年度は1軒300万円の貸付があったが、令和2年、3年は希望が無かった。このことから1億2千万円を取崩し、減債基金、教育基金へそれぞれ6,000万円ずつ積み立てるために条例改正を行うもの |
| ◆栄村民住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ・現在（3月10日現在）横倉に建設中の村民住宅の名称、位置などを栄村民住宅の設置及び管理に関する条例に加える一部改正条例を制定するもの |
| ◆栄村越後湯沢駅前駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ・栄村と津南町で設置・管理をしている越後湯沢駅前駐車場の使用料を1日当たり500円から600円に改定するもの |
| ◆令和4年度 栄村民住宅建設工事請負契約の締結についての議決の一部変更について | ・工事に用いるコンクリート単価の値上がり等により、工事費を264万円増に変更するもの ・ 契約金額：220,000千円→222,640千円 |
| ◆秋山辺地に係る総合整備計画の変更について | ・令和5年度からの事業に計画している村道上野原岐線舗装改修と村道屋敷線道路改良を新たに辺地の総合整備計画書に追加するもの |
| ◆栄村観光レクリエーション施設（保養センター雄川閣）の指定管理者の指定について | ・指定管理者の名称：株式会社 ヤドロク ・指定の期間：2年間（令和5年4月1日～令和7年3月31日まで） |
| —発議第1号— ◆栄村自然環境保護条例の全部を改正する条例の制定について | ・令和2年度から栄村希少動植物調査が進められている。その調査に対して希少動植物等の保護の必要性、切迫性が明らかになっている。現行の栄村自然環境保護条例は開発規制が主たる目的となっていて、そうした希少動植物等の保護には充分備えがないということから条例の改正をするもの。生物多様性、生態系、景観の保全の必要性とその保護のための措置を定めるもの |
| —追加議案— ◆令和4年度 栄村一般会計補正予算（第8号） | ・指定管理事業者に対する令和4年度電気料高騰に伴う支援金（令和3年度からの増額分） ・ 補正額：5,100千円 |

意見書を1件提出

| 件名 | 意見書内容 | 送付先 |
|---------------------------------------|--|---|
| <p>普天間基地周辺を取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書</p> | <p>沖縄県において、米軍機による落下物事故及び低空飛行・騒音の被害が生じていることは周知の事実である。特に、市の真ん中に普天間飛行場を抱える宜野湾市においては、その影響が大きい。そこでは市民の生命や安全が脅かされ、学童・園児の学びに影響が出ているという現実がある。</p> <p>沖縄・宜野湾市においては、2004年8月の沖縄国際大学構内への米軍ヘリ墜落事故、2017年12月に緑ヶ丘保育園にて米軍機のものと思われる部品が落下した事故等、事故などが相次いで生じている。</p> <p>また、宜野湾市の水道水や湧き水から有機フッ素化合物PFASが検出され、さらに2022年8月の市民グループによる調査では普天間第二小の土壌から最大で米国基準値29倍のPFASが検出された。これは「わが国全土に渡って」保証されるはずの自由と平等がないがしろにされている状況であると言わざるを得ない。</p> <p>日米両政府は、普天間飛行場周辺で学校や病院などの上空飛行を避ける場周経路の設定で合意している。この場周経路を遵守し、宜野湾市民の空の安全を確保することに努めるべきである。また、水や土の汚染についても早急に対応すべきである。</p> <p>よって、栄村議会は次のことについて要請する。</p> <p>① 学校上空（普天間小、普天間第二小、緑ヶ丘保育園）の飛行禁止</p> <p>② 日本政府、沖縄県、宜野湾市の責任において、普天間第二小学校内の土壌調査の実施及びPFAS汚染特定箇所の土壌の入れ替えを行うこと</p> <p>③ 普天間を取り巻く空・水・土の安全を保障すること</p> | <p>衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣 環境大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣</p> |

◆令和4年度 栄村予算推移◆

単位：千円

| 区分 | 当初予算 | 4月補正 | 6月補正 | 9月補正 | 10月18日 専決・補正 | 12月補正 | 3月補正 | 予算総額 | 増減額 | 増減率% | 構成比 |
|------------------|----------------|--------|--------|--------|-----------------|--------|---------|----------------|---------------|---------------|-------|
| 一般会計 | 2,895,000 | 73,447 | 59,241 | 16,426 | 43,752 | 39,088 | 149,053 | 3,276,007 | 381,007 | 113.16 | |
| 特別会計 | | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険 (事業勘定) | 227,545 | | | | | 11,811 | 7,129 | 246,485 | 18,940 | 108.32 | 24.9% |
| 国民健康保険 (施設勘定) | 122,527 | 4,400 | | 1,926 | | 1,358 | 1,786 | 131,997 | 9,470 | 107.73 | 13.3% |
| 秋山診療所 | 3,919 | | | | | 605 | | 4,524 | 605 | 115.44 | 0.5% |
| 後期高齢者医療 | 30,466 | | | | | | 800 | 31,266 | 800 | 102.63 | 3.2% |
| 介護保険 | 406,979 | | | 4,667 | | | 1,565 | 413,211 | 6,232 | 101.53 | 41.7% |
| 介護サービス | 7,869 | | | | | 250 | 211 | 8,330 | 461 | 105.86 | 0.8% |
| スキー場 | 112,414 | | | 700 | | 2,950 | | 116,064 | 3,650 | 103.25 | 11.7% |
| ケーブルテレビ | 30,275 | | 2,145 | 7,170 | | | | 39,590 | 9,315 | 130.77 | 4.0% |
| 特別会計合計 | 941,994 | | | | | | | 991,467 | 49,473 | 105.25 | |
| 公営企業会計 | | | | | | | | | | | |
| 簡易水道事業 | 110,522 | | 26,830 | 3,906 | | 400 | 673 | 142,331 | 31,809 | 128.78 | |
| 下水道事業 | 16,677 | | | | | | | 16,677 | 0 | 100.00 | |
| 公営企業会計合計 | 127,199 | | | | | | | 159,008 | 31,809 | 125.01 | |



松尾 眞議員

村長は「若い力が必要」と新春寄稿で述べている。若い力を活かしていくための具体策について決意を尋ねる。

長 改革の意思を強くして臨んでいく。

「おおらかな農村社会」へ踏み出す村長の決意を伺う

松尾

村長は「若い人たちが動き出している、それを受け入れるおおらかな農村社会でありたい」と述べたが、村長の決意を問うということ、3つのことを提案したい。

一つ目、村の各種の審議会は高齢の人がほとんど。これを、構成員の半数は若者、かつ、男女が同数の構成にする考えはないか。

二つ目、役場の若手職員は村の若者層の塊だ。役職に就いてない若手の職員が審議会も含めて、村の様々な場に出ているようにしないか。

三つ目、豊かな想像力やエネルギーを生かすために、若者が外に研修に出

かけたり、村にいい講師を呼んで勉強会とか様々な企画をできるように年間1,000万円ぐらい村長裁量で出費できる予算枠を設ける考えはないか。

村長

審議会の年齢構成、男女比、審議会の中身、必要性、役割について、改革の意思を強くして臨んでいく。若手職員を審議会等の委員にということも大いに検討をしていいと思う。

研修や勉強の機会を若いときに持つことは大変重要だと理解している。1,000万円は難しいと思う。また、職員が非常に少ない中で業務をこなしていることも事実で、職員体制とのバランスを考えながら、是非、刺激を受けて違う力を発揮できるように、検討していく。

総務課長

各種審議会の委員の若返り等については、村長からすでに指示が出ている。会議を夜間に行うようにし、勤めている方でも出席しやすい環境を整える対応を取るつもりで進めている。

委員への若手の職員の採用は、規制がないのであれば大いに登用すべきだ。研修制度、たしかに以前はあった。私も1週間出かけた経験がある。研修に出やすい環境をつくることも大事だと思う。



島田伯昭議員

人材を生かした観光施策を。

長 一步前進ができるよう取り組みを進める。

富を呼ぶ北野天満温泉施設改修と観光施策について

質問

令和5年度当初予算の概要が示され、北野天満温泉の改修総事業費は2億8,390万円程になっているが、財源内訳を伺う。

商工観光課長

令和5年度予算ベースで、建設工事業費が2億5,000万円、施行管理業務で575万円。そのうち過疎債を2億5,000万円予定している。

質問

北野天満温泉の大型改修を観光の良ききっかけと捉え、東部地区の観光政策に力を加え、賑やかな富を呼ぶ道路、景観、植物園、湧水、公園のホタル等、周辺環境整備の計画は、道路整備については、秋山郷森宮野原停車場線から土合橋

村長

までの未改良区間の道路改良を令和5年度に完成したい計画。

周辺の整備については、湧水、ホタルの生育環境の生かし方、学問の湯のイメージを増幅させる看板の設置等構想を固めて計画をつくっていきたい。

教育長

栄村自然植物園は、地域に自生する希少種、北限、南限等、特徴的な植物を観察できる場所として平成19年から育成整備活動が始まり、希少種の観察や昆虫も観察できる場となっている。

今後の計画は、今、自生する植物の位置や種類、開花時期等分かり易く誰もが楽しめる植物園を目指し整備を進めていく考えである。

質問

観光施策として、旅人の心にインパクトのある残雪と山々の景観等、身近な観光をどのように考えているか。

村長

栄村の特徴は雪。この雪を生かした観光づくりも考える。

質問

観光施策は自然の活用と人材を生かした取り組みが大切。生産から消費を応援する栄村観光案内人などの人材育成の予算措置を図り、賑やかな富を呼ぶ村民主人公の観光への村のあり方について。

村長

観光事業者、地域の方々等と協力し、栄村の観光が今より少しでも発展、振興を進めるために人材育成は大事である。そういったことも含め一步前進できる取り組みを進める。



桑原武幸議員

県道407号線、507号線の早期改良について。

長 県に引き続き要望活動が続けていく。

県道407号線長瀬横倉停車場線の改修計画について

質問 平成29年の長瀬く笹原間土砂災害時に、迂回路として冬期間使用した際に、急遽安全性を考慮して、カーブミラーの設置等したが、抜本的な解決には至っていない。地元の方々は「怖い」「危険」などの苦情や心配の声が多くあった。また、児童送迎に使用していた越後交通のバスの運行は、迂回路を通行することは危険ということから送迎は長瀬までとなり、役場で北野方面の送迎を行っていた。この冬も倒木があり一時通行止めになるほど大変危険な道路である。

また、507号線交差点から老人福祉センターを通り津南町加用へ向かう間も、道幅が狭く急こう配、急カーブ

で、車の行き違いができない箇所もある。栄村と津南町を繋ぐ志久見橋で災害が発生した場合も、迂回路としての利用が考えられる。重要な生活道路、農業道路であるが、災害時にも利用される道路であり、改良の必要な箇所は多く残っている。要望活動、早期改良について伺う。

村長

貝廻坂の改良が終わり、残り改良区間は原向から長瀬まで迂回路の役割も説明しながら県に要望活動が続けてきている。具体的改良計画等々についても要望を行っていく。

建設課長

要望活動は、県建設部長に飯山市と合同要望会という形で毎年行っている。昨年11月に要望活動を実施している。県の回答は、「状況を見ながら進めていきたい」とどまっている。今後も引き続き要望していく。

桑原

昨今の異常気象、災害の多さについてはご存じのとおりだが、いつ何時あのような災害が起こるか分からない。県道長瀬横倉停車場線を利用する住民の生活道路、農業道路の安全対策と、災害発生時における交通の確保の上でも、その地域で生活している住民の気持ちになって考えていただきたい。



相澤博文議員

栄村の観光の核となる考えを伺う。

長 秋山郷を核として、多くの観光資源を生かした誘客が必要。

デマンドバスについて

質問

秋山地区のデマンドバスは、朝一番の津南病院直通が運行されている。病院からの帰りの便を希望する声がある。また、森宮野原駅から津南病院までの南越後交通バスとの接続が悪く、駅での待ち時間が多く冬期間は寒い思いをするので改善できないか。

村長

昨年9月に津南町長と南越後観光バス本社へ出向き、切明発9時のデマンドバスを大割野へ直行できるように要望し、4月から運行の見通しがついた。

路線バスとの接続については、津南町の通勤通学等の関係も考慮しなければならぬと思うので、これから津南町と協議しながら利便性の改善に努めたい。

冬季道踏み支援について

質問

道踏み支援では、将来に向けて人力にも限界がある。散水等、人に頼らない研究をする必要があると思うが、考えを伺う。

村長

井戸水、沢水で散水している地域等があるが、地域の実情、地形等色々ある。人力、行政にも限界があるので、地域にとってどういうことが出来るのか等真剣に考える必要がある。

観光について

質問

観光の在り方は、文化のメニュー、農業と観光、IT、情報発信等色々あるが、栄村の観光には村民と地域資源の魅力は欠かせない。観光の核となる考えを伺う。

村長

栄村の観光は秋山郷を核として、豊かな自然、温泉、地域の暮らしや歴史など多くの観光資源に恵まれ、それらを生かした誘客が必要。

山岳観光では、信越トレイルが苗場山まで延伸され賑わいを見せている。村の温泉施設は老朽化が進み多大な修繕費がかかっている。特に北野温泉の改修は東部地区の象徴的存在として再構築したい。

栄村の特徴は豪雪。これを雪の魅力として誘客するというのが大きなテーマだと思ふ。民間の力を最大限に活用し、世界からお客様を呼べる運営力が必要。



保坂眞一議員

村単米農家支援事業の継続、拡充を。

長 継続して、事業実施に努めていきたい。

村単米農家支援事業について

質問 本村の稲作は、経営規模が零細な農家が大半で、村全体の作付面積197ヘクタールを主に18の地域営農集団はじめ各農家を取り組んでいる。

肥料等生産資材の高騰が続く中、農産物価格は、低迷しており、農業経営は厳しさが増している。村独自の米農家支援事業は、生産意欲の向上、耕作放棄の防止に有効な事業であり、継続、拡充を望むものである。今後の取り組み方針について伺う。

村長

稲作農家支援事業や優良米の生産振興事業、また、新型コロナウイルス感染症対応の交付金活用による稲作農家燃料高騰対策及び家畜飼料等の高騰対策として、家畜預託利子補給事業を本年度実施している。令和5年度においても、米価の低迷や資材価格等

の高騰が続く中で、村内農家の皆さんの生産意欲や優良米の生産を継続して行けるように引き続き実施したいと思う。

学校給食費の無償化について

質問

栄村の小中学生は、計60人。最近のコロナ禍や物価高騰を受けて、2022年度には、国の臨時交付金を活用し、全国の市町村の約3割が無償化を実施し、2023年度も引き続き自主財源で無償化する自治体もあり、給食費の助成の動きが加速している。無償化することで、保護者の負担軽減や、少子化対策、移住定住促進など地域活性化に大いに期待されるが、給食費の無償化について、見解を伺う。

教育長

令和5年度の給食費として小学校で約243万円、中学校で約109万円、合計350万円に上り、保護者負担は、6割の210万円である。村として、支出できない額ではないと思うが、食育という教育的視点から、ご家庭にも学校教育に関心を持って頂きたい願いがあ。当村の実態から、今、必要なかといった議論も含め、学校給食費の無償化については、もう少し検討を行いたいと考えている。



保坂良徳議員

農業者の意欲が出る政策とは。

長 農家の喜びにダイレクトに伝わってくるものが意欲につながる。

農業について

質問

村の基幹産業である稲作農業は、毎年のように米価が下がりに続け、現体制では10年後までの継続は難しいと考える。国の中山間事業を柱に最大限の支援をいただいているが、村長が言われた「農業意欲の低下が心配」という解決策に至っていない。農業者の意欲が出る政策とは何か。

一次産業での販売が基本となっている現状では、赤字が増え組織運営もきつくなる。精米をして直接販売できれば、販売価格を引き上げ、所得が向上し、更に消費者と直接繋がることができる。

行政は米価を決めることはできないが、所得を上げるための体制づくりは可能と思う。具体的に玄米貯蔵庫と精米、発送ができる作業施設の整備をしてはどうか。

村長

米価を取り巻く状況は厳しいと認識している。農家の作付意欲が落ちないように、支援事業や農家の喜びにダイレクトに伝わってくるものが意欲に繋がると思う。その中で、営農組織の皆さんも他の地域の皆さんとも一緒になったり、消費者と交流を持ち、広がりを持って集落の将来像を描くことが大事で、外部の人たちとの関係づくりを強めていくことも必要と思う。

新たな提案は維持費も含めてかなりの経費が必要ことから、広域的な営農組織の拡大、決断、結束などの動き具合が大事で、そういったものが村中関係するものだと思うので、しっかりとできれば実現への可能性に向けて今後更に検討していいと思う。

施政方針について

質問

コロナ対策の転換に向けて「今後は社会経済活動、集落の再始動に向けて舵取りを進めていく」とあるが、なかなか一歩が踏み出せない村民に対しての考えは。

村長

村民の皆さんが張り合いのある毎日が送れ、次のエネルギーに繋がるように徐々に静から動へ、そんなムードを醸成していきたい。



魚田清美議員

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険について

長 栄村は保険率の軽減を
しており、これ以上の
ことは今は言えないの
でご理解いただきたい。

国民健康保険・介護保 険・後期高齢者医療保 険の財政負担について

質問 食費・光熱水費・燃料費など
の物価上昇が続いている。栄
村の非課税世帯は、総世帯数のほぼ半
数に及び、国民年金受給者は837名
(4月1日現在)である。

村長 国民健康保険税については、
国保税の統一を目指し令和9
年に北信地域(二次医療圏)の統一が
予定されている。栄村の国保税は低く
抑えられているが、急激な上昇を避け

るため、令和6年・8年と2回に分け
て改定される予定。課税世帯に応じた
軽減措置も行われるのではないかと。

介護保険料については、令和6年度
から第9期介護保険事業計画となるた
め令和5年度介護保険事業計画の懇談
会等で議論していただき、保険料の見
直しを行う。介護保険料の基準となる
額は、現行5,700円と設定されて
いるが、給付月額が増加傾向にあり、
不足分は基金からの繰入で賄ってい
る。この制度を維持していくためには
今後保険料の検討が必要である。

後期高齢者医療の保険料の決定には
関与しないが、村は低所得者の均等割
り軽減措置に対して費用を負担してい
る。保険料を上げないために、皆が元
気で医者にかからず病院に行かないこ
とが一番。村では生活習慣病健診や各
種がん検診を実施し早期発見・早期治
療を進めている。

これ以上のことは今は言えないので
ご理解いただきたい。

民生課長

国保税については、世
帯の所得人数に応じ、
所得割・均等割・平均割の3方式で市
町村ごとに設定している。更に世帯所
得に応じて軽減税率が条例により実施
され、介護保険料・後期高齢者保険料
も軽減した処置分を法定内繰入で一般
会計から補填している。

保険料を抑えるために、国保連合会
も補助金を出して、受診率アップ、健
康で暮らしていける対策を実施してい
る。



月岡利郎議員

移住希望者との マッチングについて どのように説明して いるか。

長 不安を取り除くよう
丁寧な相談に応じて
いる。

人口減少と空き家対策 (移住定住)について

質問 総合振興計画の後期基本計画
の第一章に「持続可能な村づ
くり」とある。人口減少、少子高齢化
と言われているが、基幹産業である「農
業」と「観光業」も高齢化となり、生
産人口が段々と減って、地域を維持し
ていくには大変な状況になってしま
う。一般会計予算でも力を入れている
が、村として人口減少、空き家対策、
移住定住も含めて、どのような考えか
伺う。

また、栄村で空き家バンクに登録さ
れているのはどれくらいあるのか。希
望者とのマッチングの時はどのような
説明をされているのか伺う。

村長

社会動態ではプラスに転じ
た。栄村から出て行かれた人
よりも入ってきていただいた人が多か
った。

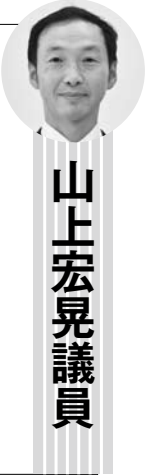
これは、栄村には雪が多くてもここ
に住んで穏やかな暮らし、栄村に関心
を持った皆さんが、空き家バンクの情
報やら、栄村での暮らし方とか、子育
ての支援策とか、栄村の魅力を知って
いただけるように村から情報を発信し
ていくということに、ホームページと
かパンフレットなどの作成をして一生
懸命発信をしてくれている。

空き家バンクについては、登録が現
在(3月7日現在)7件で、空き家は
いっぱいあるけれども、空き家バンク
への登録にならないというのが実態で
ある。

村移住を希望される方には、雪が多
いので、そのことを良くご理解いただ
き、説明し、また集落との関係につい
て、区の作業とか一緒にやってもらわ
なければならぬので、職員が中に入
って調整をしながら、相談に乗ったり
という状況である。移住される方の不
安を出来るだけ取り除くよう丁寧な相
談に応じ、また移住した後もフォロー
アップに努めている。

建設課長

移住者された方が「こ
んなはずじゃなかった」とミスマッチが起きないように丁寧
に説明をして対応している。



山上宏晃議員

福祉的役割の高い村診療所は在宅医療と予防医療に積極的に取り組むべき。

村長 関係の皆さんが意思を揃えて、患者が喜んでもらえる形が出来ればと思う。

歯科に関する在宅医療と予防医療について

質問 日本は超高齢化社会を迎え、在宅医療と予防医療への意識が高まっている。村の診療所は福祉的役割が高く、村政としてそのことを深く考えていくべき。緊急の外来患者を診る内科に比べ、予約診療である歯科診療所は、訪問診療や保健指導に取り組みやすい。

また、歯科診療所の患者数が令和4年度は令和3年度に比べ3分の1に激減している。これについて聞き取り調査をしているが、減ってしまった患者を取り戻すために何か積極的な行動が必要だ。

歯科診療所は在宅医療と予防医療にどう取り組んでいるか伺いたい。介護関係者と連携を密にし、訪問歯科診療

に積極的に取り組むべき。また、歯科衛生士が個人宅で保健指導を行ってはどうか。

村長 在宅医療と予防医療は、患者からの要望があれば対応するが要望があったということはあまり聞いていない。訪問歯科診療は患者からの要望があれば対応できる。

歯科医師、介護保険担当者、ケアマネージャー等、関係の皆さんが意思を揃えて、患者が喜んでもらえる形が出来ればいいと思う。

民生課長 訪問診療の実績としては、平成25年に3件、平成27年に1件、令和元年に1件と、あまり多くない。訪問診療のための機械は用意してあるので、歯科衛生士には、「いつでも要望があれば対応できるように機械を整備し、直ぐ使えるようにしておいてください」と話している。

また、健康増進事業の一環として、無料の歯科検診を行っているが、令和3年度の実績で6人程度とそれほど多くない状況。

個人宅への訪問については、保健師やケアマネージャーが高齢者の健康状態を把握しており、歯科医師、歯科衛生士と連携して保健指導を行うことは可能と思う。そのような歯科指導の必要があるか、要望があるかなどを、これから検討していきたい。

『栄村防災の日』学習会報告

「放射能」について勉強会を開催しました。

3月12日は「栄村防災の日」、栄村議会では村とともに新潟国際情報大学 佐々木 寛 教授（新潟県原発検証委員会避難委員会副委員長）に依頼し、「原子力災害時の避難計画を考える」と題して目に見えない「放射能被害」について勉強会を開きました。

「放射能」とは？「放射線」とは？「放射性物質」とは？言葉は知っていても「何なのか？」はほとんど知りません。元々自然界にも存在する「放射性物質」、レントゲンも同じ「放射線」を使った技術です。ただ、量が少ないので健康被害はないと言われています。

原発から直線で45kmという近い距離にある栄村、平成16年に施行された「国民保護法」第107条にも放射能被害の防止が記載されています。

栄村議会は村民の安全を考えていく為、勉強会を開催し、今後も行政と協力しながら色々な災害から実際に避難する時の事、方法や手段、行き先、季節など様々なパターンで避難計画を考えていきます。

(保坂良徳 記)



佐々木教授の講話



栄村議会全員協議会報告

◎令和4年10月から令和5年3月までの村長並びに議長提出の「議会全員協議会」で協議された項目内容をお知らせします。

村長提出の全員協議会

行政上の重要問題等について村からの報告、説明、提案等に対し、議員全員で協議・意見・要望するものです。

| 開催月 | 内 容 |
|----------------------|--|
| 10月17日 (月) | <p>◎ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の取り扱いについて</p> <p>①栄村「燃料購入助成券」配布事業について（総務課） 燃料等の価格高騰に対する緊急的な地方創生臨時交付金事業の執行について、1世帯当たり20,000円（1,000円×20枚）の燃料等助成券の配布事業を行いたいとの説明があり、これを年内（降雪期前）に各世帯に配布したいため専決処分（村長が議会の議決を経ることなく決することのできる処分）とし議会に了承を求められ、議会はこの専決処分を承知しました。 これにより、職員による助成券の配布は11月14日(月)から始まりました。</p> <p>②令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」について（民生課） 子育て世帯で低所得世帯（住民税非課税世帯）に1世帯当たり50,000円を給付する事業の説明があり、これについても議会は専決処分を承知しました。</p> <p>③長野県生活困窮世帯緊急支援金について（民生課） 住民税の所得割が非課税な世帯に対して1世帯当たり30,000円を給付する事業、これも議会は専決処分を承知しました。</p> <p>④新型コロナワクチン接種について（民生課） 新型コロナワクチンの4回目、5回目接種の計画及びインフルエンザワクチン接種計画について説明がありました。</p> |
| 12月6日 (火) | <p>◎ 令和5年度指定管理計画について（商工観光課） 秋山切明、雄川閣の指定管理について令和5年度以降の指定管理者募集について説明があり、令和5年度から2年間（令和5年4月1日～令和7年3月31日まで）の指定管理を締結したいため、その指定管理者の募集計画についての説明がありました。 —議員各位より— 指定管理業者の従業員に対する宿泊施設や冬期間の適切な管理（除雪、凍結対策等）について意見がありました。</p> <p>◎ 北野天満温泉・温泉棟の建設イメージについて（商工観光課） 北野天満温泉の温泉棟が老朽化や地震等により使用できなくなる可能性があるため、令和5年度、新たに温泉棟を建設し福祉風呂も併設する旨の説明がありました。 —議員各位より— ジェンダーフリーや障がいを持っている方等への配慮、また、温泉棟施設周辺の適正な管理（草刈り、植物園等の景観）について意見がありました。</p> |
| 令和5年 2月16日 (木) | <p>◎ 克雪基金等の運用と条例改正について（総務課） 資金積立基金（義務教育施設、保育所施設の整備、充実、教育環境の整備を図る目的）について、現在の4つの基金を統合し、新たに「教育基金」として一本化を図り、また、更なる基金の充実を図るため、克雪対策基金（雪下ろしが必要な屋根を落下式や融雪方式に改修する時に最大1軒当たり300万円貸し付ける基金）から1億2千万円（総額1億7千万円）を教育基金と減債基金に6千万ずつ積み立てる為、3月議会において条例改正する計画の説明がありました。</p> |

| 開催月 | 内 容 | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|-----|---------|------------|-----------|-----------|---|----------|-----------|----------|--------|-----|-----------|
| <p>令和5年 2月16日 (休)</p> | <p>(基金の運用と基金条例改正の説明図)</p> <table border="1" data-bbox="327 315 821 555"> <thead> <tr> <th>基金名</th> <th>基金残高(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義務教育施設整備基金</td> <td>1,240,695</td> </tr> <tr> <td>保育所施設整備基金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>科学教育振興基金</td> <td>1,115,985</td> </tr> <tr> <td>教育文化振興基金</td> <td>50,683</td> </tr> <tr> <td>基金計</td> <td>2,407,363</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="821 315 1414 555" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">4つの基金を統合 新たな基金名「教育基金」とする。 基金残高 2,407,363円 総額 62,407,363円</p> </div> <div data-bbox="327 577 821 651" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>減債基金(※1) 約600,000万円 基金総額 約660,000万円</p> </div> <div data-bbox="917 577 1337 651" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>60,000,000円</p> </div> <div data-bbox="703 701 1225 837" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【克雪対策基金】 基金総額 17,000万円－12,000万円＝5,000万円</p> </div> <div data-bbox="917 674 1337 757" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>減債基金と教育基金に6,000万円 ずつ振り分ける</p> </div> <p>※減債基金とは：村債の償還資金を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金を言います。</p> <p>◎ 村民住宅建設の進捗状況と宅地造成事業について（建設課）</p> <p>①横倉に建設している「村民住宅」について 横倉地区に建設している「村民住宅」の請負について、コンクリート単価の増により変更契約を締結し3月の議会に上程する旨の説明がありました。 また、住宅の名称や家賃についても担当課から説明があり、3月議会に住宅の設置条例の一部を改正する条例を上程する説明がありました。 －議員各位より－ 「入居者への配慮などを考え、住宅の『愛称』を考えるべきでは」などの意見がありました。</p> <p>②宅地造成事業について 箕作地区で計画している宅地造成事業について、県事業との関連により令和5年度へ繰り越される旨の説明が担当課からありました。 －議員各位より－ 「県事業の遅れから宅地造成事業の遅れに発展している『千曲川の堤防工事』の関連でやむなく住宅移転をするもので、既に移転契約をしており令和5年12月までに現住宅を取り壊さなければいけない契約をしている方も居る。その様な方や、この遅れにより住宅新築工事が翌々年になることの村内事業者への影響など、生活に困窮することや、住居が無いなど、事業からの影響者が出ないように担当課は県にしっかり要求し、村民が困ることの無いように支援すること」などの厳しい意見がありました。</p> <p>◎ 雄川閣の指定管理に係る選定結果について（商工観光課） 雄川閣の指定管理者について2月13日に選定委員会があり、選定の結果「株式会社 ヤドロク」に決定したとの報告がありました。 これにより3月定例議会に指定管理者の指定について上程されます。</p> <p>◎ 農村RMO推進状況について（農政課） 令和4年度から新たに始まった中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進事業は、事業期間3年間で地域の将来ビジョンの策定や農用地の保全、地域資源の活用、生活支援などを行う事業で当村では「秋山郷地域づくり協議会」が事業主体となり開始している事業で、その取り組み状況について担当課から報告がありました。 －議員各位より－ 「事業の進捗がうまく行っていないなどの感じが見受けられる。また、進め方などの失敗例などの報告も聞いている。他の地域も今後取り組むことも考えていることから担当課は事業の支援などもっと積極的に進めてほしい」などの意見がありました。</p> | 基金名 | 基金残高(円) | 義務教育施設整備基金 | 1,240,695 | 保育所施設整備基金 | 0 | 科学教育振興基金 | 1,115,985 | 教育文化振興基金 | 50,683 | 基金計 | 2,407,363 |
| 基金名 | 基金残高(円) | | | | | | | | | | | | |
| 義務教育施設整備基金 | 1,240,695 | | | | | | | | | | | | |
| 保育所施設整備基金 | 0 | | | | | | | | | | | | |
| 科学教育振興基金 | 1,115,985 | | | | | | | | | | | | |
| 教育文化振興基金 | 50,683 | | | | | | | | | | | | |
| 基金計 | 2,407,363 | | | | | | | | | | | | |

議長提出の全員協議会

議会の計画や課題について議員全員で協議する場です。
基本的に月一回開くこととしています。

| 開催月 | 内 容 |
|----------------------|---|
| 10月17日 (月) | <p>◎ 行政視察研修について 林業従事者の減少や農業者の減少などから里山の整備が行き届かず、林地と農地の境界が不透明となり、里に獣害などが発生していることから、「大型林業とは異なる林業の形」を探る目的で、日帰りで大町市の林業者に研修に行くこととしました。 (研修報告は議会報205号で報告しています。)</p> |
| 11月16日 (水) | <p>◎ 12月定例議会日程について 12月定例議会の日程案について確認しました。 12月定例議会 5日間 (12月5日(月)～12月9日(金))</p> <p>◎ その他 ・自然環境保護条例の素案について作業部会から各議員に条例の素案の提出があり、内容について説明がありました。</p> |
| 12月7日 (水) | <p>◎ 自然環境保護条例の改正について 本条例の改正案について、作業部会で作成し、11月全協で議員全員に素案を示し、担当課である教育委員会にも提出している。3月議会において条例として成立させたい考えを作業部会から報告があり協議されました。</p> <p>◎ その他 ・3月12日「栄村防災の日」で議会としての活動を行いたいと保坂総務文教常任委員長から提案があり、次回の全協に案を出すこととなりました。</p> |
| 令和5年 1月16日 (月) | <p>◎ 栄村防災の日の活動について 地震や火災などの自然災害とは全く違う「見えない」被害である放射能について知識が乏しく、学習会を持ちたいとの提案があり、講師を招いて議会及び栄村役場職員による勉強会を開催することとしました。 (勉強会の報告はこの議会報206号に掲載しています。)</p> <p>◎ 村等から委嘱される委員会等委員の推薦について 村から依頼のあった栄村自然環境保護審議会委員について下記の者を推薦しました。 ・推薦者：保坂良徳、松尾 眞</p> <p>◎ その他 ・「議員のあり方」について協議する必要があると提案があり、2月の全協から毎月協議することとなりました。</p> |
| 2月16日 (木) | <p>◎ 3月定例議会について 3月定例議会日程：11日間【3月3日(金)～3月13日(月)】</p> <p>◎ 栄村防災の日勉強会について 令和4年3月の議会において議員発議により成立した「震災を忘れない 栄村防災の日」に行う原子力災害の勉強会について、新潟国際情報大学教授で新潟県原発検証委員会避難委員会副会長でもある佐々木 寛教授を招いて勉強会を行う内容を確認しました。</p> <p>◎ 村等から委嘱される委員会等委員の推薦について 村から依頼のあった各審議会等委員について下記のとおり推薦しました。 (審議会等名) (推薦者) 栄村育英資金運営委員 保坂良徳 栄村総合振興計画審議会委員 保坂良徳、松尾 眞</p> |

| 開催月 | 内 容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|--|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|------|---|
| <p>2月16日 (木)</p> | <p>◎ 栄村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について 栄村選挙管理委員会委員及び補充員の任期が3月11日に満了となるため議会において委員及び補充員の選挙を行うよう通知がありました。 議会では、これを受け2月27日までに議員が推薦する委員及び補充員の推薦人を決定し、3月定例議会で選挙し、委員及び補充員を決定して選挙管理委員会に通知します。</p> <p>◎ 議員のあり方について 1月全協で提案のあった「議員のあり方」についての協議を行いました。 2月の全協で出た意見は次のとおりです。この「議員のあり方」は毎月協議していきます。 ・出た意見：「定数について」「高齢化について」「若い議員（なり手）について」「報酬について」「議員のあり方」そのものについて」</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3月6日 (月)</p> | <p>◎ 農村RMO形成推進事業について 標記事業について、事業主体である「秋山郷地域づくり協議会」の会長 山田克也さん、及び事務局 木村 優さんを招いて本年の事業の状況などの説明をいただきました。 議員からは「事務局ではなく、それを支援する地域づくり協議会そのものの団体形成がうまく行っていないのではないか」などの意見や、それを支援する行政側の不備が指摘されました。</p> <p>◎ 栄村選挙管理委員会委員及び補充員の指名選挙について 2月27日までに指名推薦のあった委員及び補充員について選挙の結果、下記の方々を選挙管理委員会委員及び補充員に決定しました。</p> <table border="1" data-bbox="475 1010 1316 1218"> <thead> <tr> <th>役 名</th> <th>氏 名</th> <th>集 落 名</th> <th>役 名</th> <th>氏 名</th> <th>集 落 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">委 員</td> <td>中澤 謙吾</td> <td>小 滝</td> <td rowspan="4">補 充 員</td> <td>櫻澤 喜文</td> <td>平 滝</td> </tr> <tr> <td>福原 弘義</td> <td>小赤沢</td> <td>齋藤 春男</td> <td>笹 原</td> </tr> <tr> <td>藤木 虎勝</td> <td>極 野</td> <td>山本 幸章</td> <td>野田沢</td> </tr> <tr> <td>島田 和彦</td> <td>青 倉</td> <td>齋藤 匠</td> <td>森</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ 議員のあり方について 通常の全協ではなく集中的に協議する日にちを設けることになり、その日程について協議しました。 ・協議日：3月22日(水) 午後1時～</p> | 役 名 | 氏 名 | 集 落 名 | 役 名 | 氏 名 | 集 落 名 | 委 員 | 中澤 謙吾 | 小 滝 | 補 充 員 | 櫻澤 喜文 | 平 滝 | 福原 弘義 | 小赤沢 | 齋藤 春男 | 笹 原 | 藤木 虎勝 | 極 野 | 山本 幸章 | 野田沢 | 島田 和彦 | 青 倉 | 齋藤 匠 | 森 |
| 役 名 | 氏 名 | 集 落 名 | 役 名 | 氏 名 | 集 落 名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委 員 | 中澤 謙吾 | 小 滝 | 補 充 員 | 櫻澤 喜文 | 平 滝 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 福原 弘義 | 小赤沢 | | 齋藤 春男 | 笹 原 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 藤木 虎勝 | 極 野 | | 山本 幸章 | 野田沢 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 島田 和彦 | 青 倉 | | 齋藤 匠 | 森 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3月22日 (水)</p> | <p>◎ 議員のあり方について 全協で下記のような意見が出ました。今後は、5月全協から検討するテーマを決めて毎月研究を進めていきます。 ・出た意見：「議員の活動が見えない」「女性が参画しやすいように」「住民が議員に対してどう思っているのか知ること」「定数は最低でも8人」「若い人が議員になったとき報酬が安いと他の仕事が必要」「現在の定数を保つべき」「地域活動に重点を」「議員の質なのか数なのか」ところ」「年齢別の報酬」「広い地域をカバーするのも議員の務め」「後継の育成が大事」「正しい議会であるべき」「何が出来て何が足りないのかの観点」「議員改革を」などの議論と活動が大事」</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

